※申請区分	新規・移行	※受付番号		※児童番号	

教育･保育給付認定申請書 兼 保育所等施設利用申込書

（宛先）野田市長

（申込年月日）　令和　　年　　月　　日

※収受欄

保護者代表者	住　　所	野田市
	ふりがな	
	氏　　名	
	電話番号	（　　）

保育所等の利用について、次のとおり申し込みます。

	氏　　名	生　年　月　日	性　別	利用希望期間
利用児童	ふりがな 個人番号（　　）	年　　月　　日	男･女	令和　　年　　月１日から

利用を希望する保育所等	第１希望	第２希望	第３希望
	第４希望	第５希望	第６希望
保育の希望の有無	■有　保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合		
	□無　幼稚園等を利用希望の場合		
支給認定書交付の希望の有無	□ 有（希望する）　□ 無（希望しない）		

○保護者の状況

続柄	氏　　名	生年月日	保育を必要とする理由
父	個人番号（　　）	年　　月　　日	□就労　□妊娠・出産　□疾病・障がい　□介護等 □災害復旧　□求職活動　□就学　□その他（　　）
母	個人番号（　　）	年　　月　　日	□就労　□妊娠・出産　□疾病・障がい　□介護等 □災害復旧　□求職活動　□就学　□その他（　　）

家庭の状況	□ひとり親家庭　□左記以外	希望保育必要量	□保育標準時間　□保育短時間
生活保護の適用	□該当　□非該当	希望する利用時間	時　　分 ～　　時　　分

育児休業の状況 ※育休明けの利用申請の場は、いずれかを選択してください	□直ちに復職希望
	□希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる （選択した場合、調整指数が減点となります）

○児童の家庭状況（保護者・利用児童を除く）

※同一住所に住む方全員の氏名を記入してください。（住民票上の世帯が分かれていても記入）

	氏　　名	利用児童との続柄	生年月日	就労先、就学(園)先	備　考
利用児童の同居者等	個人番号（　　）		年　　月　　日		
	個人番号（　　）		年　　月　　日		
	個人番号（　　）		年　　月　　日		
	個人番号（　　）		年　　月　　日		

注　別居でも保護者が扶養している児童はすべて記入してください。

保育所利用申込書を提出する際は、裏面の確認表で必要書類が揃っているか事前にご確認ください。

申請書類確認表

申請書類提出の際は、書類に不備がないか本確認表で事前にご確認ください。
（不備があると、申請受付できない場合があります。）

全員必要な書類	①教育・保育給付認定申請書　兼　保育所等施設利用申込書		□確認した	
	②児童の健康調査		□確認した	
	③家庭状況等調査		□確認した	
	④子ども･子育て支援新制度に基づく、教育･保育給付認定、利用者負担額(保育料)算定及び副食費免除算定のための同意書		□確認した	
	⑤保育所利用申込における注意事項の同意書　※④の裏面		□確認した	
	⑥母子手帳		□確認した	
	⑦個人番号確認書類 ※右記のいずれか ※同居家族全員分必要	・マイナンバーカード ・個人番号記載の住民票	□確認した	
	⑧保育を必要とする事由がわかる書類	父母それぞれでいずれかの提出が必要。（発行から３か月以内のもの。）		
	就労	□就労証明書 □(自営の場合)自営を証明する書類	□ 父	□ 母
	妊娠・出産	□出産する子の母子手帳の写し	ー	□ 母
	疾病･障がい	□診断書等　　□療養状況申告書	□ 父	□ 母
	介護・看護	□診断書等　　□療養状況申告書	□ 父	□ 母
	求職活動	□求職活動申告書	□ 父	□ 母
	就学	□在学証明書 □カリキュラム・時間割の写し	□ 父	□ 母

※⑥⑦は申請時に確認を要する書類なので、申請受付後返却いたします。

該当者のみ必要な書類	（３歳以上児の）申請児童の、未就学児の兄姉が企業主導型保育事業、児童発達支援等を利用中	□在園証明書	□添付 □該当なし
	ひとり親世帯	□戸籍全部事項証明書（謄本）または受理証明書	□添付 □該当なし
	里親世帯または小規模住居型児童養育事業(ﾌｧﾐﾘｰﾎｰﾑ)を行う者の場合	□千葉県里親登録証明書または千葉県小規模住居型児童養育事業養育者証明書の写し	□添付 □該当なし
	離婚調停(裁判)中で､親権者の一方が別居(生計が別)の場合	□ひとり親申立書 □離婚調停中を証明する書類	□添付 □該当なし
	世帯員の中に外国籍の方がいる場合	□在留カードの写し	□添付 □該当なし
	同居で障がいをお持ちの方がいる場合	□障害者手帳等の写し	□添付 □該当なし
	中国残留邦人等支援給付受給者	□中国残留邦人等支援給付支給決定を証明する本人確認証	□添付 □該当なし

※各書類の詳細は保育所等入所案内をご確認ください。